証券コード　7887
平成27年６月８日

株　主　各　位

香川県高松市松福町一丁目15番10号
南海プライウッド株式会社
代表取締役社長　丸　山　　徹

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社　７階　会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト　http://www.nankaiplywood.co.jp/

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安進行による原材料価格の上昇への懸念など、景気の先行きに対する不透明感は依然として拭い去れない状況のもとで推移いたしました。

当業界におきましては、消費税率引上げ以降の駆け込み需要の反動減の緩和策として住宅ローン減税の拡充などが実施されましたが、新設住宅着工数は平成26年３月より前年を下回る結果となり、厳しい市場環境となりました。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、木材関連事業では、引き続き収納材を中心とする新製品の生産販売に力を注ぎ、重点拡販製品の拡販、リフォーム市場、非住宅市場への積極的な販売活動を推進いたしました。コスト面におきましては海外生産体制の強化による安定した供給体制の確立、国内では内製化も含む生産体制の整備、製造ラインの改造ほか、徹底した効率化を図りました。電線関連事業では、引き続き大規模太陽光発電・家庭用太陽光発電等、スマートエネルギー化社会に向けての商品開発と販路開拓に取り組みましたが、慢性的な人材不足による人件費の高騰、資材価格の上昇等により、利益確保が困難な厳しい経営環境での営業展開となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,292百万円（前連結会計年度比5.2％増）、営業損失２百万円（前連結会計年度は営業利益1,211百万円）、受取賃貸料、為替差益等で、経常利益178百万円（前連結会計年度比87.1％減）、負ののれん発生益等で、当期純利益93百万円（前連結会計年度比88.1％減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称および品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
木材関連事業	12,315	84.7	13,380	87.5	1,065	8.6
電線関連事業	2,227	15.3	1,912	12.5	△315	△14.2
合計	14,542	100.0	15,292	100.0	749	5.2

（木材関連事業）

当セグメントでは、引き続き収納材を中心にお客様のニーズに合った製品の生産・販売活動に注力し、今期新たにクロゼットシステム「ウォールゼットノエル３」、間仕切り収納「ムーブ４」を発売いたしました。いずれの製品も発売直後からエンドユーザーを中心に大きな反響があり、売上に大きく貢献いたしました。また、フランスにおける連結子会社が増加したことにより売上高は増加しましたが、生産販売体制が整わず、セグメント損失を計上することとなりました。この結果、当セグメントの業績は、売上高13,380百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント損失70百万円（前年同期はセグメント利益1,156百万円）となりました。

（電線関連事業）

当セグメントでは、得意先である大手サブコンからの受注の減少による売上高の減少が顕著となる中で、メガソーラー物件の受注獲得や新規の商材開発と販路開拓に注力しつつ販売管理システムを活用した利益改善に努めてまいりました。この結果、当セグメントの業績は、売上高1,912百万円（前年同期比14.2%減）、セグメント利益67百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,120百万円であります。
その主なものは次のとおりであります。

・ 企業結合による有形固定資産の増加 （木材関連事業） 557百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ナンリツ株式会社	95,000千円	100%	電線電気機器販売
南海港運株式会社	41,000千円	100	木材管理および荷役、運送業
PT.NANKAI INDONESIA	10,000千ＵＳ＄	95 (5)	木材加工業
南海建材商貿（上海）有限公司	1,120千ＵＳ＄	100	木材、木材製品および建築部材の販売
ＮＰ ＲＯＬＰＩＮ ＳＡＳ	3,501千ＥＵＲ	100	木材製品の製造・販売
ＲＯＬＫＥＭ ＳＡＳ	1,230千ＥＵＲ	0 (100)	フェノール樹脂、含浸紙の製造販売

(注) 1. 平成26年４月にNP ROLPIN SASがROLKEM SASの全株式を取得したことで100%子会社となり、同社を連結子会社といたしました。

2. 議決権比率の（ ）内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	平成23年度 第59期	平成24年度 第60期	平成25年度 第61期	平成26年度 第62期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	12,454	13,451	14,542	15,292
当期純利益（百万円）	58	393	787	93
１株当たり当期純利益（円）	6.02	40.59	81.36	9.66
総資産（百万円）	18,023	18,442	19,756	21,026
純資産（百万円）	15,789	15,994	16,872	17,414
１株当たり純資産額（円）	1,627.21	1,651.44	1,742.84	1,799.11

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、その透明度を高め、より効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。また、コンプライアンス体制につきましては、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス、情報システム、海外情勢の変化、災害時等のリスクにおける事業の継続を確保するための整備を図ってまいります。さらに当社グループにおいては、資源問題・環境問題を考慮し、海外子会社において植林事業への投資を実施するとともに、植林材使用比率の拡大を図るための加工技術を習得し、生産技術力の強化に取り組みます。また、海外子会社と国内工場連携による生産体制の整備を推進し、効率的な運用を行っていきます。こうした活動を通じて、高収益体質の実現を目指すとともにお客様に安心して使用していただける建築内装材をお届けできるよう、全社をあげて鋭意努力してまいります。

当面の課題といたしましては、①輸入原材料の確保と品質の安定 ②生産技術力の強化と製造原価率の低減 ③多品種少量受注の生産性向上 ④集合住宅の受注拡大 ⑤住宅性能表示制度や環境問題等の法的規制への対応と顧客満足度の向上などがあげられます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、木質建築内装材の製造ならびに販売を行っているほか、不動産および電線電気機器の販売を営んでおります。

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、合板、荷役、原材料および製品の運送、梱包・荷造、木材加工品
電線関連事業	電線電気機器

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	香川県高松市
志度工場	香川県さぬき市
物流センター	香川県さぬき市
朝日新町保税倉庫	香川県高松市

② 子会社

ア．ナンリツ株式会社

本社	香川県高松市
徳島営業所	徳島県徳島市
高知営業所	高知県南国市
松山営業所	愛媛県松山市

イ．南海港運株式会社

本社	香川県高松市

ウ．PT.NANKAI INDONESIA

本社、スラバヤ・グレシック工場	インドネシア共和国
ルマジャン工場	インドネシア共和国

エ．南海建材商貿（上海）有限公司

本社	中華人民共和国

オ．NP ROLPIN SAS

本社、ラブエール工場	フランス共和国

カ．ROLKEM SAS

本社、ムーランクス工場	フランス共和国

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,306名	176名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
392名	3名減	41.2歳	11.1年

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	902百万円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　10,095,800株
③ 株主数　814名
④ 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
南海興産株式会社	2,753千株	28.44%
公益財団法人南海育英会	1,554	16.05
丸山修	492	5.08
株式会社百十四銀行	467	4.83
小林茂	302	3.12
株式会社愛媛銀行	243	2.51
株式会社ＳＢＩ証券	191	1.97
南海プライウッド従業員持株会	129	1.33
株式会社百十四ディーシーカード	128	1.32
秦豪州	82	0.84

（注）当社は自己株式416,188株を所有しております。なお、持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位・担当および重要な兼職の状況	
丸山　　徹	取締役社長　（代表取締役）	NP ROLPIN SAS　代表取締役社長 ROLKEM SAS　代表取締役社長
藤村岳志	取　締　役	PT.NANKAI INDONESIA　取締役社長
正箱孝史	取　締　役　（営業部門担当）	南海港運株式会社　代表取締役社長
丸山　　宏	取　締　役　（開発部門担当）	
村田　　剛	取　締　役　税理士	村田剛税理士事務所　所長
秋山二郎	常勤監査役	
大川俊徳	監　査　役　税理士	大川俊徳税理士事務所　所長 南海港運株式会社　社外監査役
岩部達雄	監　査　役　税理士	岩部達雄税理士事務所　所長 ナンリツ株式会社　社外監査役

（注）１．常勤監査役秋山二郎氏、監査役大川俊徳氏および岩部達雄氏は、社外監査役であります。

２．取締役村田　剛氏は、社外取締役であります。

３．大川俊徳氏および岩部達雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役村田　剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．平成26年6月25日開催の第61回定時株主総会において、新たに村田　剛氏は取締役に選任され就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位、担当および重要な兼職の状況
玉置康洋	平成26年６月25日	任期満了	取締役（営業部門担当） 南海建材商貿（上海）有限公司　董事長
村田　　剛	平成26年６月25日	任期満了	監査役 村田剛税理士事務所　所長

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	６名	89百万円
（うち社外取締役）	（１）名	（１）百万円
監査役	４名	７百万円
（うち社外監査役）	（４）名	（７）百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
４．上記には、平成26年６月25日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および社外監査役１名の在任中の報酬を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

1)　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役村田　剛氏は、村田剛税理士事務所所長であります。村田剛税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役大川俊徳氏は、南海港運株式会社の社外監査役および大川俊徳税理士事務所所長であります。南海港運株式会社は、当社の子会社であります。大川俊徳税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役岩部達雄氏は、ナンリツ株式会社の社外監査役および岩部達雄税理士事務所所長であります。ナンリツ株式会社は、当社の子会社であります。岩部達雄税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

2)　当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（26回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役村田　剛	24回	92%	2回	20%
常勤監査役秋山二郎	25回	96%	9回	90%
監査役大川俊徳	3回	12%	9回	90%
監査役岩部達雄	3回	12%	8回	80%

・取締役会における発言状況

取締役村田　剛氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、主に税理士の見地から、常勤監査役秋山二郎氏は財務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

取締役村田　剛氏は、監査役在任中に開催された監査役会２回のうち２回に出席し、都度必要な発言を適宜行っております。

常勤監査役秋山二郎氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、監査役会出席の都度必要な発言を適宜行っております。

3)　社外取締役および社外監査役のサポート体制

・取締役会の年間開催スケジュールを事前（前事業年度の１月）に確定することによって、社外取締役および社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しています。

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、人事総務グループより説明が行われております。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会において担当者による説明を行っています。これにより、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

4)　責任限定契約の内容および概要

・当社は、社外取締役および社外監査役との間において会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 会計監査人の状況

①　名称　　西日本監査法人

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・企業としての社会的責任に応え、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス管理責任者と内部統制を推進する組織を設置し、「規程管理規程」に基づき、関係規程の継続的見直しと改善を行う。

・内部統制を推進する組織はコンプライアンス管理責任者と連携の上、法令を遵守するための規程「コンプライアンス規程」の構築および運用の状況を監査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書を関連資料とともに、文書保存を社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存および管理する。

・取締役および監査役は、常時、前項の文書等を閲覧することができる。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営意思決定および業務執行の運営で準拠すべきリスク管理は、文書化する。

・内部統制を推進する組織は、前項の規程に損失の危険の管理に関する事項および内部統制の目的が達成されているか合理的な保証を得るため、「規程管理規程」に基づき、各部門および事業所を統括する。

・コンプライアンス、価格競争、品質、情報システム、海外情勢の変化、自然環境、災害、金利･株価・為替相場の変動、取締役と使用人の不適切な業務執行、取締役会が極めて重大と判断する事項等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、定時開催し、業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

・当社の組織は、経営意思決定の経営組織、業務遂行の業務組織をもって構成する。この経営組織に取締役と執行役員をあて、取締役会の決議・決定事項にしたがい、経営方針および経営計画を達成するために、業務執行の責任と権限を与える。

・経営組織による業務執行のスピード化を図るため、部門の直下にグループを配属する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・代表取締役社長および業務執行を担当する取締役と執行役員は、当社および子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範および規則を規程として整備する。

・業務監理推進グループは、内部監査年度計画に基づき内部監査を実施し、実施状況およびその結果を、代表取締役社長および監査役に報告する。

・当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重するとともに、経営改善に関して積極的に協力または指導を行い、経営上の重要事項は、十分協議し合理的に解決する。

・重要な会社情報を、各部署、子会社等から管理部門に伝達し、証券取引所の適時開示規則等に従い、開示の必要性の要否を管理部門内での事前審議で判断を行い、当社代表取締役社長が議長である情報開示会議にて検討する体制を「グループ情報開示規程」に規定する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は業務監理推進グループに監査業務に必要な事項を命令することができる。この業務監理推進グループは、取締役等からの指揮命令を受けない。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査役に報告する。

・監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および業務監理推進グループから重要事項の報告を受ける。

・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会議事録、稟議書類、内部監査報告書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および業務監理推進グループに説明を求める。

・当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と監査役会連絡会を定時開催し、監査上の重要課題等についての意見交換を行う。

・監査役は、業務監理推進グループと緊密な連携を保ち、業務監理推進グループの監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて、特定事項の調査について業務監理推進グループの協力を求める。

・監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

・監査役の職務を遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることにともない、平成27年５月19日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、各事業年度の連結業績、財務体質の強化およびグループ事業戦略等を配慮して、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき８円とさせていただきます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
[流動資産]	[11,400,819]	[流動負債]	[3,021,401]
現金及び預金	1,394,618	支払手形及び買掛金	1,125,545
受取手形及び売掛金	3,486,811	短期借入金	870,753
電子記録債権	1,625,524	未払金	360,558
商品及び製品	981,571	未払費用	129,732
仕掛品	1,228,304	未払法人税等	84,454
原材料及び貯蔵品	2,175,410	未払消費税等	166,614
繰延税金資産	109,351	賞与引当金	162,827
その他	404,073	デリバティブ債務	36,955
貸倒引当金	△4,846	その他	83,960
[固定資産]	[9,626,055]	[固定負債]	[590,767]
（有形固定資産）	(6,808,315)	長期借入金	334,040
建物及び構築物	1,234,143	繰延税金負債	77,059
機械装置及び運搬具	1,315,015	役員退職慰労引当金	9,440
工具器具備品	48,250	退職給付に係る負債	153,833
土地	4,024,399	その他	16,394
建設仮勘定	159,306	負債合計	3,612,168
その他	27,200	【純資産の部】	
（無形固定資産）	(350,753)	[株主資本]	[17,014,343]
ソフトウェア	348,625	資本金	2,121,000
その他	2,127	資本剰余金	1,865,920
（投資その他の資産）	(2,466,986)	利益剰余金	13,160,740
投資有価証券	780,654	自己株式	△133,316
長期貸付金	110,859	[その他の包括利益累計額]	[400,362]
繰延税金資産	19,144	その他有価証券評価差額金	89,575
投資不動産	1,082,795	為替換算調整勘定	331,587
退職給付に係る資産	4,436	退職給付に係る調整累計額	△20,800
その他	476,370	純資産合計	17,414,706
貸倒引当金	△7,274		
資産合計	21,026,874	負債純資産合計	21,026,874

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,292,613**
売上原価		**11,102,872**
売上総利益		**4,189,740**
販売費及び一般管理費		**4,192,711**
営業損失		**2,970**
営業外収益		
受取利息	18,384	
受取配当金	13,538	
受取賃貸料	92,902	
持分法による投資利益	124	
為替差益	106,689	
その他	58,573	290,212
営業外費用		
支払利息	4,721	
賃貸費用	69,453	
デリバティブ評価損	21,295	
その他	13,089	108,560
経常利益		**178,681**
特別利益		
固定資産売却益	33,624	
投資有価証券売却益	1,815	
負ののれん発生益	121,121	156,562
特別損失		
固定資産売却損	5,050	
固定資産除却損	14,874	19,924
税金等調整前当期純利益		**315,319**
法人税、住民税及び事業税	142,260	
過年度法人税等	10,931	
法人税等調整額	68,646	221,839
少数株主損益調整前当期純利益		**93,479**
当期純利益		**93,479**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,121,000	1,865,920	13,080,370	△132,777	16,934,512
会計方針の変更による累積的影響額			83,698		83,698
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	2,121,000	1,865,920	13,164,068	△132,777	17,018,211
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△96,808		△96,808
当期純利益			93,479		93,479
自己株式の取得				△538	△538
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	△3,328	△538	△3,867
当連結会計年度末残高	2,121,000	1,865,920	13,160,740	△133,316	17,014,343

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	14,504	5,154	△76,534	△5,468	△62,343	16,872,168
会計方針の変更による累積的影響額						83,698
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	14,504	5,154	△76,534	△5,468	△62,343	16,955,867
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△96,808
当期純利益						93,479
自己株式の取得						△538
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	75,070	△5,154	408,122	△15,332	462,705	462,705
当連結会計年度変動額合計	75,070	△5,154	408,122	△15,332	462,705	458,838
当連結会計年度末残高	89,575	－	331,587	△20,800	400,362	17,414,706

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・主要な連結子会社の名称　ナンリツ株式会社
南海港運株式会社
PT.NANKAI INDONESIA
南海建材商貿（上海）有限公司
NP ROLPIN SAS
ROLKEM SAS

当連結会計年度からROLKEM SASを連結の範囲に含めております。ROLKEM SASについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより連結子会社となったことから、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況　非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　１社

・主要な会社等の名称　南海化工株式会社

② 持分法を適用していない関係会社の状況　持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.NANKAI INDONESIA、南海建材商貿（上海）有限公司、NP ROLPIN SASおよびROLKEM SASの決算日（12月31日）が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法

3）たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産及び投資不動産

主として定率法（ただし、平成12年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び運搬具	４～８年

2）無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3）役員退職慰労引当金

当社は、平成12年４月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。なお、平成12年３月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約を行っております。

3）ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドル残高が残らないことを基本としております。

4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

1）退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2）消費税等の会計処理　消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が63,616千円、利益剰余金が83,698千円増加し、退職給付に係る負債が65,548千円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常利益および税金等調整前当期純利益の影響額は軽微であります。

なお、当連連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(6) 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」は4,289,126千円、「電子記録債権」は1,029,602千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払利息」は470千円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物及び構築物	367,863千円
土地	1,016,617千円
計	1,384,480千円

上記に対応する債務

未払消費税等	35,128千円

(2) 営業保証金として担保に供している資産

投資有価証券	28,620千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	26,967千円

(3) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	11,196,715千円
投資不動産	522,621千円

３．連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

4,861千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,095千株	－千株	－千株	10,095千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	414千株	1千株	－千株	416千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年５月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　96,808千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　77,436千円
・１株当たり配当額　８円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月25日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　(4)会計処理基準に関する事項　④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日および残高管理をするとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、経理グループが決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、代表取締役社長に報告しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,394,618	1,394,618	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,486,811	3,486,811	－
(3) 電子記録債権	1,625,524	1,625,524	－
(4) 投資有価証券	692,186	692,186	－
資産計	7,199,140	7,199,140	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,125,545	1,125,545	－
(2) 短期借入金	870,753	870,753	－
(3) 長期借入金	334,040	332,282	△1,757
負債計	2,330,338	2,328,581	△1,757
デリバティブ取引(*)	(36,955)	(36,955)	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等うち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	オプション取引 買建　コール 米ドル	5,333,270	2,247,730	89,322	89,322
	オプション取引 売建　プット 米ドル	15,999,810	6,743,190	△126,278	△126,278
合計		21,333,080	8,990,920	△36,955	△36,955

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	88,468

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,394,618	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,486,811	－	－	－
電子記録債権	1,625,524	－	－	－
合計	6,506,954	－	－	－

４．短期借入金、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	795,753	－	－	－	－	－
長期借入金	75,000	111,635	111,635	74,135	36,635	－
合計	870,753	111,635	111,635	74,135	36,635	－

６．賃貸等不動産に関する注記

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,298千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減および時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,150,711	△67,916	1,082,795	1,033,903

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減のうち、当連結会計年度の主な増加額は空調設備の取得（250千円）であり、主な減少額は減価償却費（34,194千円）および賃貸用不動産の売却（33,971千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

７．企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

１．事業譲受け

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称　　ROLPIN SAS

事業の内容　　合板製造販売事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、新たに合板事業取得により原材料の調達の分散化、新規顧客の獲得、販路の拡大などの海外展開の強化を図りたいと考えており、海外展開の一環としてヨーロッパ展開に向けた基盤づくりのためROLPIN SASの事業買収を決定いたしました。

③企業結合日

平成26年４月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

⑤事業取得企業の名称

NP ROLPIN SAS

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNP ROLPIN SASが現金を対価とする事業譲受けを行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年４月１日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価　　1ユーロ

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

118,501千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	238,636 千円
固定資産	354,465
資産合計	593,101
流動負債	412,985
固定負債	61,614
負債合計	474,600

(注) 取得日のレートにより換算しております。

2．株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称　　ROLKEM SAS

事業の内容　　フェノール樹脂、含浸紙の製造販売事業

②企業結合を行った主な理由

ROLKEM SASの主力製品であるフェノール樹脂、含浸紙は、官学が認めた確かな技術力に裏付けられたもので、合板製造に欠かせない材料であることから、グループに加えることにより信頼性の高い製品の供給を図ることができるため、株式の取得に至りました。

③企業結合日

平成26年４月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNP ROLPIN SASが現金を対価とする株式取得を行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年４月１日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価　　1ユーロ

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

2,620千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	223,410 千円
固定資産	248,435
資産合計	471,846
流動負債	405,122
固定負債	64,102
負債合計	469,225

（注）取得日のレートにより換算しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,799円11銭

(2) 1株当たり当期純利益　　9円66銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
［流動資産］	[8,650,665]	［流動負債］	[1,342,751]
現金及び預金	819,430	買掛金	347,575
受取手形	137,272	短期借入金	275,000
売掛金	2,339,790	未払金	283,315
電子記録債権	1,625,524	未払費用	71,048
製品	580,254	未払法人税等	45,340
仕掛品	390,434	未払消費税等	137,805
原材料及び貯蔵品	1,620,367	預り金	11,449
前払費用	26,112	前受収益	7,841
繰延税金資産	59,976	賞与引当金	123,953
関係会社営業外受取手形	163,675	デリバティブ債務	36,955
関係会社短期貸付金	748,646	その他	2,465
未収入金	132,894	［固定負債］	[270,996]
その他	6,783	長期借入金	187,500
貸倒引当金	△498	繰延税金負債	47,451
［固定資産］	[9,675,330]	退職給付引当金	10,210
（有形固定資産）	(4,726,187)	役員退職慰労引当金	9,440
建物	856,043	その他	16,394
構築物	13,261	負債合計	1,613,748
機械装置	274,964	【純資産の部】	
車両運搬具	5,841	［株主資本］	[16,629,255]
工具器具備品	42,090	（資本金）	(2,121,000)
土地	3,533,987	（資本剰余金）	(1,865,920)
（無形固定資産）	(330,228)	資本準備金	1,865,920
特許権	54	（利益剰余金）	(12,775,651)
電話加入権	2,006	利益準備金	106,000
ソフトウェア	328,151	その他利益剰余金	12,669,651
ソフトウェア仮勘定	17	特別償却準備金	4,551
（投資その他の資産）	(4,618,913)	別途積立金	12,300,000
投資有価証券	670,732	繰越利益剰余金	365,100
関係会社株式	1,731,634	（自己株式）	(△133,316)
出資金	11,720	［評価・換算差額等］	[82,992]
関係会社長期貸付金	1,349,549	（その他有価証券評価差額金）	(82,992)
投資不動産	1,082,795	純資産合計	16,712,247
前払年金費用	40,154		
その他	1,729		
貸倒引当金	△269,402		
資産合計	18,325,995	負債純資産合計	18,325,995

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,428,213
売上原価		8,128,497
売上総利益		3,299,715
販売費及び一般管理費		3,191,951
営業利益		107,764
営業外収益		
受取利息	43,001	
受取配当金	12,831	
仕入割引	88	
受取賃貸料	107,247	
為替差益	182,062	
その他	19,545	364,776
営業外費用		
支払利息	3,936	
賃貸費用	69,453	
デリバティブ評価損	21,295	
その他	2,597	97,283
経常利益		375,257
特別利益		
固定資産売却益	26,552	
投資有価証券売却益	1,815	28,368
特別損失		
固定資産売却損	1,216	
固定資産除却損	14,859	16,076
税引前当期純利益		387,549
法人税、住民税及び事業税	48,551	
過年度法人税等	10,931	
法人税等調整額	73,621	133,104
当期純利益		254,445

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,121,000	1,865,920	106,000	7,687	11,800,000	620,628	12,534,316	△132,777	16,388,458
会計方針の変更による累積的影響額						83,698	83,698		83,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,121,000	1,865,920	106,000	7,687	11,800,000	704,327	12,618,015	△132,777	16,472,157
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△3,136		3,136	－		－
別途積立金の積立					500,000	△500,000	－		－
剰余金の配当						△96,808	△96,808		△96,808
当期純利益						254,445	254,445		254,445
自己株式の取得								△538	△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	△3,136	500,000	△339,227	157,636	△538	157,098
当期末残高	2,121,000	1,865,920	106,000	4,551	12,300,000	365,100	12,775,651	△133,316	16,629,255

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,703	5,154	17,857	16,406,316
会計方針の変更による累積的影響額				83,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,703	5,154	17,857	16,490,014
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△96,808
当期純利益				254,445
自己株式の取得				△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,289	△5,154	65,134	65,134
当期変動額合計	70,289	△5,154	65,134	222,232
当期末残高	82,992	－	82,992	16,712,247

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ　時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

・製品、原材料及び仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産　定率法（ただし、平成12年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　５～50年

機械装置　８年

② 無形固定資産　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金

平成12年４月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、平成12年３月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約を行っております。

③　ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が63,616千円、繰越利益剰余金が83,698千円増加し、退職給付引当金が65,548千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(7) 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取手形」は1,081,616千円、「電子記録債権」は1,029,602千円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物	367,863千円
土地	1,016,617千円
計	1,384,480千円

上記に対応する債務

未払消費税等	35,128千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

① 有形固定資産	9,458,928千円
② 投資不動産	522,621千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入および支払債務に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額（千円）	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	390,960	金融機関借入金
NP ROLPIN SAS	117,288	機械購入代金支払
計	508,248	

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 132,271千円

② 短期金銭債務 141,387千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引 2,942,384千円

② 営業取引以外の取引高 408,245千円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△7,027千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	414千株	1千株	－千株	416千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

５．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,758千円
貸倒引当金	88,248千円
賞与引当金	46,904千円
減損損失	74,535千円
子会社株式評価損	26,161千円
投資有価証券評価損	8,782千円
その他	22,007千円
繰延税金資産　小計	270,398千円
評価性引当額	△200,419千円
繰延税金資産　合計	69,979千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△12,899千円
その他有価証券評価差額金	△40,865千円
特別償却準備金	△2,296千円
その他	△1,402千円
繰延税金負債　合計	△57,455千円
繰延税金資産（負債）の純額	12,524千円

(2)法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は150千円減少し、法人税等調整額が4,097千円、その他有価証券評価差額金が3,946千円それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容 役員兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ナンリツ株式会社	95,000	電線電気機器販売	所有直接100	有	当社へ資材および設備の納入 当社より製品の販売	手形の割引（注2）	1,051,744	関係会社営業外受取手形	163,675
							資金の貸付（注2）	1,134,000	関係会社短期貸付金	130,564
							資金の回収	1,055,936		
							資金の回収	33,000	関係会社長期貸付金	616,250
子会社	PT. NANKAI INDONESIA	10,000千US$	木材加工業	所有直接95 間接5	有	当社製品の原材料の製造	資金の貸付（注2）	208,730	関係会社短期貸付金	227,121
							資金の回収	266,115		
							資金の回収	42,342	関係会社長期貸付金	353,299
							増資の引受（注5）	486,503	－	－
							原材料の仕入（注3）	2,700,624	買掛金	118,609
							材料等の代理購買（注4）	300,497	未収入金	130,628
子会社	NP ROLPIN S A S	3,501千EUR	木材製品の製造・販売	所有直接100	有	無	増資の引受（注6）	499,135	－	－
							資金の貸付（注2）	417,680	関係会社短期貸付金	390,960
							債務の保証（注7）	508,248	－	－
関連会社	南海化工株式会社	25,000	一般管工事業	所有直接20	有	無	資金の貸付（注2）	180,000	関係会社長期貸付金	380,000
							資金の回収	167,000		

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．資金の貸付利率および手形の割引に係る割引率は、市場金利を勘案して決定しております。

3．価格その他の取引条件の決定方針については、通常の取引と同様の方法により決定しております。

4．材料等の代理購買については、当社より提示した価格および市場価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。

５．PT.NANKAI INDONESIAに対する増資の引受は、同社が行った株主割当増資を引受けたものであります。なお、481,468千円については、デッドエクイティスワップを実行しております。
６．NP ROLPIN SASに対する増資の引受は、同社が行った増資を全額引受けたものであります。
７．NP ROLPIN SASに対する債務の保証は、金融機関借入金390,960千円、機械購入代金支払117,288千円であり、保証料を受領しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,726円54銭

(2) １株当たり当期純利益　26円29銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

南海プライウッド株式会社
取締役会　御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　梶　田　　滋　㊞

業務執行社員　公認会計士　山　内　重　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

南海プライウッド株式会社
　取締役会　御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　梶　田　　滋　㊞

業務執行社員　公認会計士　山　内　重　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成27年５月28日

南海プライウッド株式会社
代表取締役社長　丸　山　　徹　殿

南海プライウッド株式会社　監査役会

常勤監査役　秋　山　二　郎　㊞
監　査　役　大　川　俊　徳　㊞
監　査　役　岩　部　達　雄　㊞

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(注) 監査役秋山二郎、大川俊徳および岩部達雄は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	まるやま　とおる 丸山　徹 (昭和28年10月31日生)	昭和55年５月　日本ビクター株式会社入社 平成９年４月　当社入社、管理本部副本部長 平成９年６月　当社取締役管理本部副本部長 平成９年７月　当社取締役管理本部副本部長・経営企画室長 平成11年６月　当社代表取締役副社長管理本部長 平成13年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年１月　NP ROLPIN SAS代表取締役社長（現任） 平成26年４月　ROLKEM SAS代表取締役社長（現任）	21,450株
2	ふじむらたかし 藤村岳志 (昭和26年６月10日生)	昭和49年４月　当社入社 平成７年６月　当社開発本部開発部次長 平成９年７月　当社志度工場副工場長 平成14年４月　当社志度工場長 平成15年６月　当社取締役兼執行役員志度工場長 平成18年４月　当社取締役兼執行役員製造部門担当 平成19年６月　PT.NANKAI INDONESIA取締役社長（現任） 平成21年４月　当社取締役兼執行役員（現任）	17,580株
3	しょうばこたかし 正箱孝史 (昭和28年４月28日生)	昭和51年４月　当社入社 平成13年１月　当社営業本部営業企画部長 平成14年４月　当社営業統括スタッフグループリーダー兼営業企画グループリーダー 平成14年８月　当社営業推進統括リーダー兼営業企画グループリーダー 平成15年６月　当社取締役兼執行役員営業担当 平成18年４月　当社取締役兼執行役員営業部門担当（現任） 平成21年６月　南海港運株式会社代表取締役社長（現任）	10,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	まるやま　ひろし 丸山　宏 （昭和44年５月７日生）	平成５年４月　住友林業株式会社入社 平成８年１月　当社入社 平成11年７月　当社開発本部開発部長 平成14年４月　当社商品開発グループリーダー 平成15年６月　当社取締役兼執行役員商品開発担当 平成18年４月　当社取締役兼執行役員商品開発部門担当 平成21年４月　当社取締役兼執行役員開発部門担当（現任）	10,000株
5	むらた　つよし 村田　剛 （昭和32年３月７日生）	昭和55年４月　高松国税局大蔵事務官 平成４年７月　高松税務署上席国税調査官 平成14年７月　高松国税局法人課税課課長補佐 平成17年８月　税理士登録・村田剛税理士事務所所長（現任） 平成17年９月　行政書士登録 平成19年６月　当社監査役 平成26年６月　当社取締役（現任）	3,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．村田　剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は村田　剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．村田　剛氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、また監査役としての経験から当社の経営全般に対する適切な助言をいただけると判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．村田　剛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、村田　剛氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、村田　剛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役岩部達雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
いわぶたつお 岩部達雄 （昭和34年12月９日生）	昭和58年４月　公認会計士岩部隆事務所入所 平成元年２月　税理士登録・岩部達雄税理士事務所所長（現任） 平成12年６月　当社監査役（現任） 平成18年５月　ナンリツ株式会社監査役（現任）	45,580株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．岩部達雄氏は、社外監査役候補者であります。

３．岩部達雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有しており、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

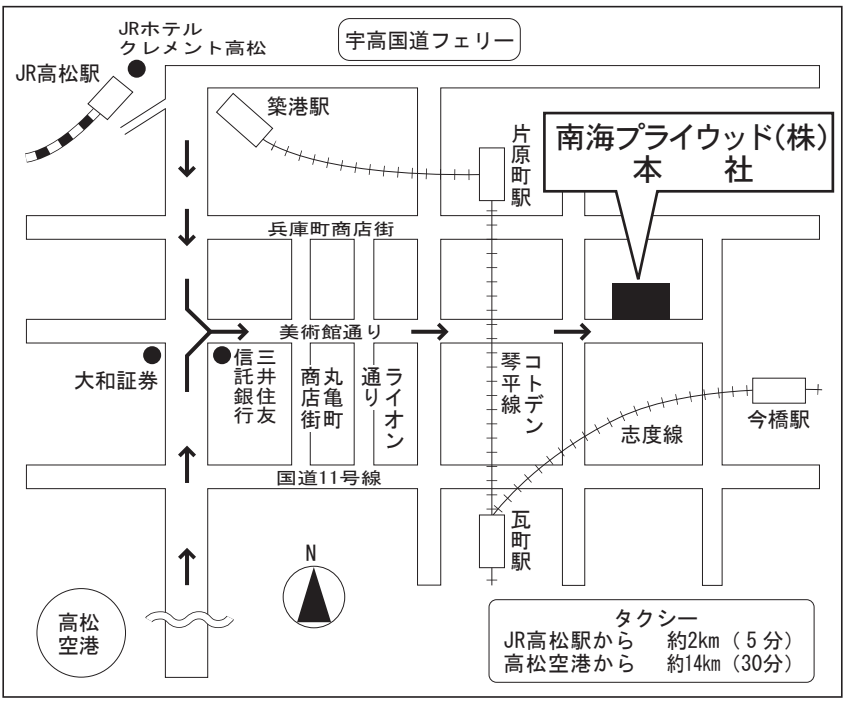
４．当社は、岩部達雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、岩部達雄氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



会　　場　　香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社　7階　会議室
電話 087－825－3615